

地域とともにある学校づくり

平成24年8月27日(月)
福井市教育委員会学校教育課
福井市光陽中学校



福井市の学校教育の概況 (H24. 4.1現在)



福井市の学校教育の概況 (H24. 4.1現在)

1 小中学校

小学校 50校 児童数 14,326人

中学校 23校 生徒数 7,195人

※うち、小中併設校 4校

他に休校が小学校 2校 中学校 1校

2 幼稚園

19園及び1分園 園児数 262人

※幼稚園は小学校に併設 他に休園が4園

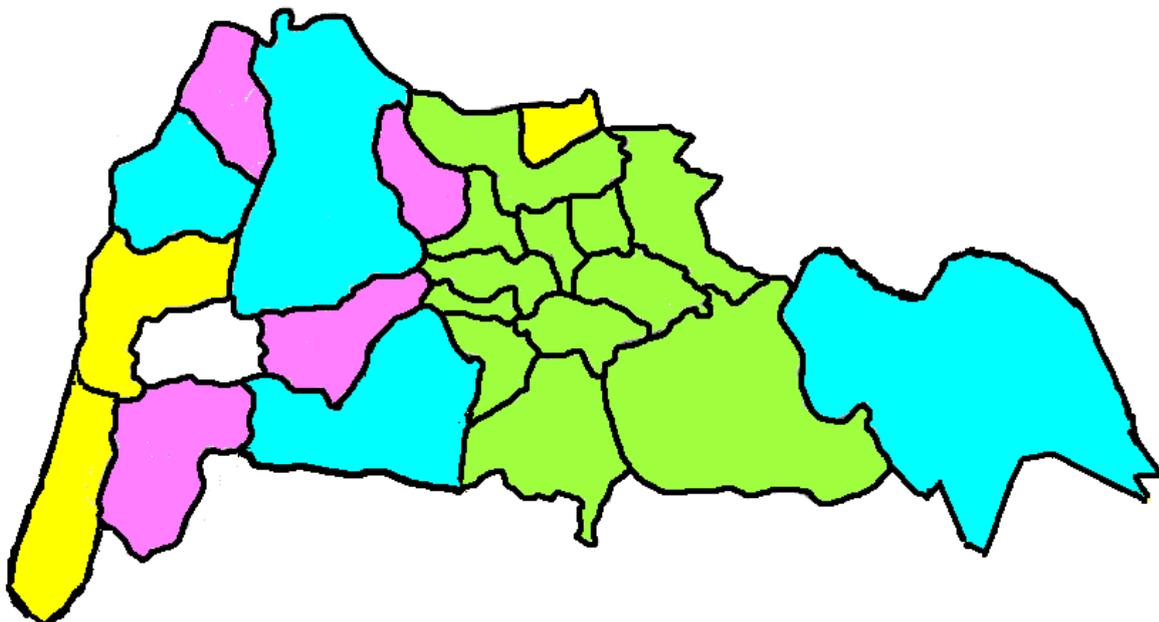
福井型コミュニティ・スクール

家庭・地域・学校が連携し、地域の特性や実情を活かしながら、地域に根ざした開かれた学校づくりを目指すものであり、その特長は、それぞれの代表で組織する「地域・学校協議会」を設置し、地域全体の教育・子育て方針や学校運営の基本方針を策定するとともに、それぞれが責任をもって活動を行うところにある。

福井市立学校管理規則

新	旧
<p>(地域・学校協議会の設置)</p> <p>第6条の6 校長は、学校に地域・学校協議会を置くことができる。</p> <p>2 <u>地域・学校協議会は、地域全体の教育及び子育ての方針並びに学校運営の基本方針を策定するとともに、それぞれが責任をもって活動を行う。</u></p> <p>3 <u>地域・学校協議会は、家庭、地域、学校の代表等で構成する。</u></p> <p>4 <u>校長は、地域・学校協議会の設置及び運営に関し必要な事項を定める。</u></p>	<p>(学校評議員の設置)</p> <p>第6条の6 校長は、学校に学校評議員を置くことができる。</p> <p>2 <u>学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。</u></p> <p>3 <u>学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により、福井市教育委員会が委嘱する。</u></p> <p>4 <u>学校評議員の運営に関し必要な事項は、別に教育長が定める。</u></p>

様々な特徴を持つ23中学校区



福井市の学校教育方針「中学校区教育」

「中学校区教育」とは

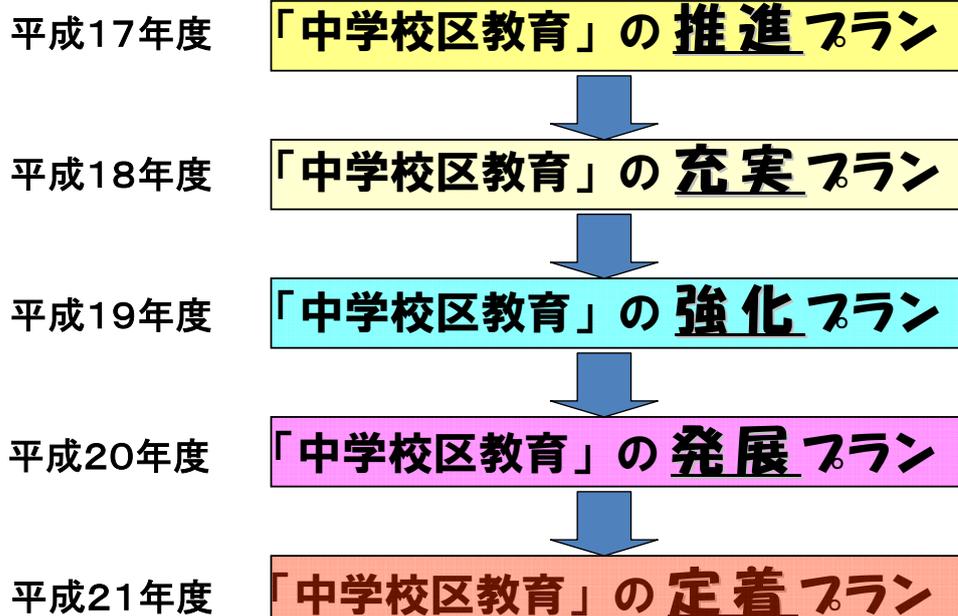
ア 同じ中学校区内にある保育園、幼稚園、小学校、中学校が一体となり、子どもの学びの連続性、目標・内容の系統性、指導の継続性を踏まえ、意図的・計画的に一貫した取組を行う教育。

イ 地域と協働した教育を進めることを通して、子どもが地域の一員として、将来にわたって地域づくりに貢献できるようになることを目指す教育。

保幼小中連携
縦のねらい

地域と協働した教育 横のねらい

「中学校区教育」の展開の経過



光陽中学校区教育の取組

◎光陽中学校区の児童・生徒の特徴

- 人懐っこい
- 意欲的に頑張ることができる
- 元気に明るいあいさつができる

- ▲社会的・経済的に厳しい家庭環境
- ▲基礎基本の定着が不十分
- ▲問題行動が多い（反・非）
- ▲自己肯定感が低く、自信を持って粘り強く取り組むことが苦手
- ▲将来に対して意識が低い

めざす生徒像

夢や目標が持てる児童生徒

何事にも粘り強く取り組む児童生徒

◎光陽中学校の取り組み



光陽中学校区教育のプラン

○学校教育の限界

◎失われた地域・家庭の教育力

○地域や家庭教育力の再構築が学校教育の限界を超える新たな可能性

地域に信頼される学校
子どもが育つ地域づくり

光陽中学校区教育のプラン

H24

教育成果を実感できる学校づくり
(小中連携の強化による信頼される学校)

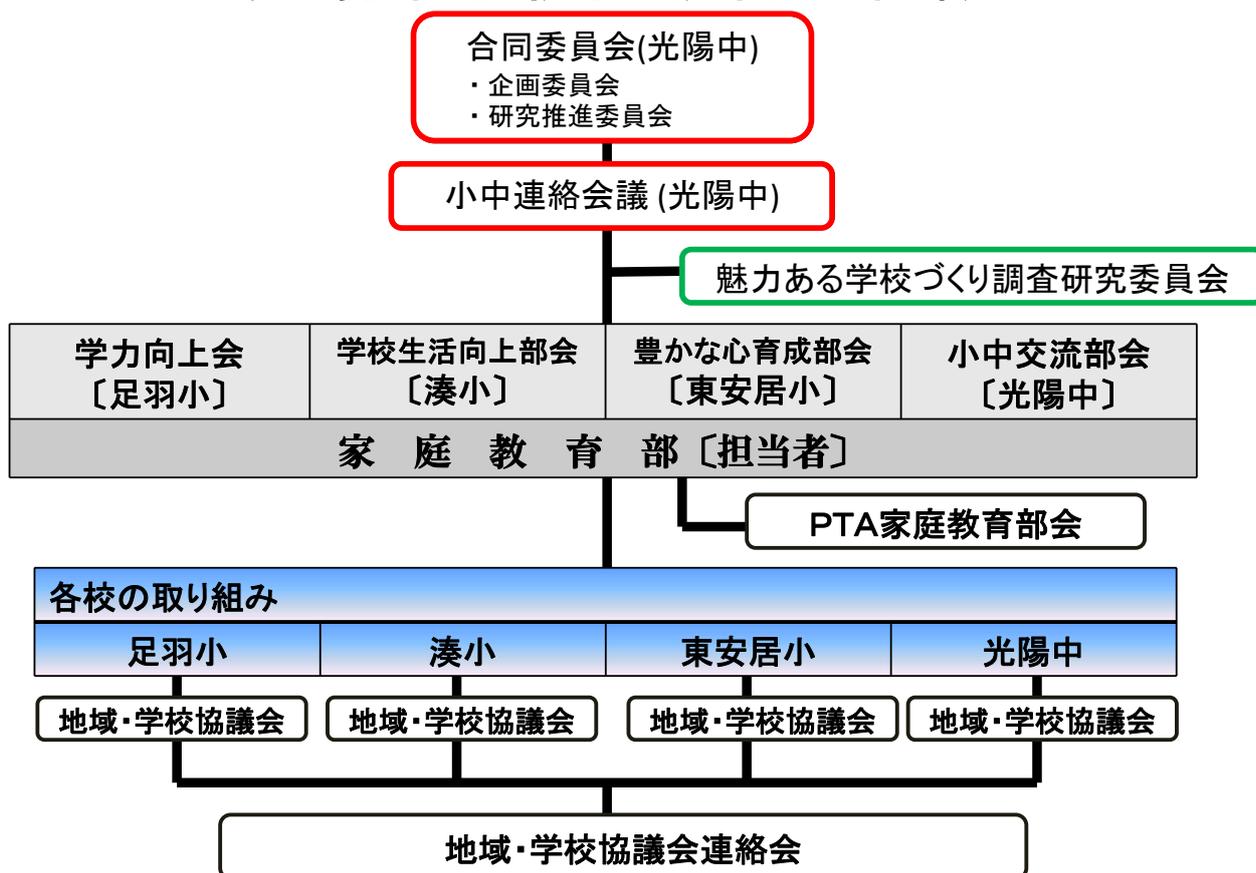
H25

家庭と連携した学校づくり
(家庭教育力の向上)

H27

地域と連携した学校づくり
(地域に見守られ、地域作りに参画する学校)

光陽中学校区教育の組織



H24年度 光陽中学校区の取組の重点

- ◎小中連携・小小連携により共有化の拡大
→自己有用感の育成
- ◎家庭教育力の向上
→ 家庭教育スタンダードの作成と活用
- ◎地域との連携
→社会性の育成
→地域の一員としての自覚の向上
- ◎学校評価の取り組み
スクールプラン・教育ビジョン
→学校関係者評価→公表・・・学校便り, PTA役員会,
報告会, 地域・学校協議会
→外部機関による評価
 - ・意識調査・社会性変容調査
 - ・各取組の計画と事後評価

中学校区教育の取組1 【学校間】

- ・小中連携 小小連携(共有化の拡大と自己有用感の育成)

小中合同連音発表会



小中学校教員の合同研修会



中学校区教育の取組2 【学校と家庭】

- ・家庭教育力の向上(生活習慣の定着 基礎学力の定着)

家庭教育講演会



家庭教育スタンダード についての保護者懇談会



親子清掃ボランティア

中学校区教育の取組3 <学校と地域>

- ・地域との交流(社会性の育成 地域の一員としての自覚)

学校



公民館

公民館行事への参画

公民館祭り「湊フェスティバル」への参加



中学校区教育の取組3 <学校と地域>

・地域との交流（社会性の育成 地域の一員としての自覚）

学校



公民館

公民館行事への参画

美術部による
公民館祭りの看板作成



生徒会の防災学習への参加



中学校区教育の取組3 <学校と地域>

・地域との交流（社会性の育成 地域の一員としての自覚）

学校



公民館

公民館行事への参画

足羽公民館イルミネーションコン
サートへの吹奏楽部の参加



湊地区春祭り・吹奏楽部の演奏



中学校区教育の取組3 <学校と地域>

- ・地域との交流（社会性の育成 地域の一員としての自覚）

学校



公民館



社会福祉協議会

手芸部による福祉ボランティア



中学校区教育の取組3 <学校と地域>

- ・地域との交流（社会性の育成 地域の一員としての自覚）

学校



公民館



自治会

地域合同清掃ボランティア



小中学生と地域住民の協力による清掃ボランティア活動

地域合同あいさつ運動



小中学生の朝の挨拶運動への地域住民の協力

中学校区教育の取組3 <学校と地域>

・地域との交流（社会性の育成 地域の一員としての自覚）



PTA安全パトロール



安全安心ネットワーク会議による見守り隊出発式



中学校区教育の取組3 <学校と地域>

・地域との交流（社会性の育成 地域の一員としての自覚）



ゲストティーチャーによる家庭科の調理実習



青年会議所の協力によるマナー講習会



<教育ウィーク>

光陽中学校区教育ウィーク



家庭地域への案内配布

家庭・地域への学校公開

- ・授業公開
- ・部活動の参観
- ・登校指導
- ・安全安心ネットワークによるパトロール

<学校関係者評価> スクールプラン

教育ビジョン(目標, 取組, 評価の具体案)

自己評価アンケート

・生徒
・教員
・保護者

学校関係者評価

・公民館 ・自治会 ・PTA
・青少年育成会議
・社会福祉協議会

第三者評価(魅力ある学校づくり調査研究委員会:有識者)

公表

地域回覧・学校便り
PTA役員・報告会
ホームページ

中学校区教育の推進について

～自尊感情の育成を基盤として～

1. 中学校区教育ビジョン

H24.2作成

年度	
	(1) 短期的なビジョン(成果、周知、特色、伝統)
23	<p>教育成果の実感できる学校づくり(児童生徒と一体となった学校づくり、特色のある学校づくり)</p> <p>①方針…小中連携して、目標達成の実感を持てる指導の強化と成果の発信</p> <p>②取組の方法、内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の特色、望ましい学校像、生徒像の明確化と共有(特色、目標の明確化) ・不登校、いじめ等の問題行動の減少 ・安定した学級経営 ・学力の向上
24	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の特色の共通理解とその取組(生徒会活動) ・自尊感情育成の進展 <p>承認の欲求→自己実現(達成)の欲求</p> <p>外発的な動機付け→内発的な動機付けへの指導観点の質的な転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携事業の検証による取組の精選重点化 ・取組、成果、課題等の保護者地域への発信→光陽校区スタンダード(学校教育編)の作成
	(2) 中期的なビジョン(保護者との協働、保護者の参画、責任の共有)
25	<p>保護者から信頼される学校づくり(保護者と一体となった学校づくり)</p> <p>①方針…保護者を内部者にとらえる協力体制、組織づくり</p> <p>②取組の方法、内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育成果の周知、理解→協力→協働への進展 ・家庭の役割、学校の役割の理解に基づく、協同した取組→光陽スタンダード(家庭教育編)の作成 ・保護者との新たな関係構築(自分たちの学校をよくする、参画する意識の醸成) <p>新たなPTA組織の創設(家庭教育向上部会)、教室開放、学校評価</p>
	(3) 長期的なビジョン(地域参加、地域との協働、主催)
26	<p>地域に育てられ、地域を育てる学校づくり(地域からの信頼の獲得)</p> <p>①方針…学校が主体となった地域づくりの実践</p> <p>②取組の方法、内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の取組や成果の周知と学校公開の拡大(開かれた学校づくりの一層の推進) ・学校が主体となった地域連携行事の推進
27	<p>(児童生徒が自主的に行事参加する意識の醸成、自分で地域貢献をする参画意識の醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との新たな関係構築するための組織づくりや体制づくり <p>(学校主体の行事、地域協働、新しい公共の担い手、地域支援学校本部、学校運営協議会)</p>